

「交通網の形成・充実」に向けた検討について

前回の協議会において、本市の交通施策の軸となる4本の柱のうち、最も重要な柱Ⅰ「交通網の形成・充実」について、「バス路線全体を見直し、最適化を図る」シナリオ3の実現に向けた検討を進めていくことを説明させていただきました。

本シナリオの実現に向けては、移動実態や利用者への影響等を調査・分析し、限られた財源や乗務員等の資源の最適な組み合わせを検討する必要があることから、その内容およびスケジュールについて、報告させていただきます。

1 前回の振り返り（3つのシナリオ） ▶資料 1-2 参照

2 柱Ⅰ「交通網の形成・充実」施策の検討について

(1) 検討体制

検討にあたっては、現状の運行実態等を調査のうえ、市民への影響を踏まえ、どのような手法が実現性があり、持続可能かつ効果的な施策となるか等の詳細を分析する必要があることから、地域公共交通活性化協議会内に運行主体である交通事業者を中心とした部会を設置し、バス路線の最適化およびそれに対応したもりーカーの制度見直し等について、検討を行います。

そのうえで、上記部会で検討した内容を協議会で諮り、交通網充実に向けた方向性の検討を進めていきます。

(2) 部会の委員

- ・ 交通事業者4者（近江鉄道、江若交通、近江タクシー、守山タクシー）
- ・ 近畿運輸局滋賀運輸支局
- ・ 滋賀県交通戦略課
- ・ 有識者
- ・ 守山市都市計画・交通政策課

(3) 検討内容

- ・ 交通モードの運行形態、組み合わせ、ルート、ダイヤ、乗り継ぎ
 - ・ 利用者や交通事業者への影響
 - ・ 事業コスト、スキーム、スケジュール
 - ・ 上記に基づくバス路線の最適化およびそれに対応したもりーカー制度の見直し
- ※今後、さらに検討が必要な項目が生じた場合、適宜、検討内容を追加します。

(4) スケジュール案

令和8年6月	現状および課題の整理
9月	移動実態の調査分析
	交通網充実に向けた検討項目の整理
12月	交通網充実に向けた方向性の検討①
令和9年3月	交通網充実に向けた方向性の検討②
4月～	施策の実現に向けた各種調整

※現時点の予定であり、今後の協議状況等により、変更が生じる可能性があります。

3 柱Ⅱ～Ⅳに基づく施策について

誰もが安心して移動できる地域公共交通の実現に向けては、柱Ⅰの施策と並行して、柱Ⅱ～Ⅳの施策についても検討を進める必要があると考えていることから、これまでに実施した市民アンケートや議会・地域公共交通活性化協議会等でいただいた意見を踏まえ、効果的な施策の検討を進めます。

< 4本の柱に基づく施策案 >

4本の柱 (方向性)	施策案
I 交通網の形成・充実	
(1) バス路線の最適化	(1) 幹線の充実 (2) 支線の運行形態 (3) BTSの拡充
(2) 上記に対応したモーリーカー制度	(1) 利用要件の見直し
II 利用環境の向上	
(1) DX推進	(1) もーりーカーへのキャッシュレス決済・AIシステムの導入
(2) 待合環境の向上	(1) バス停にベンチ等の設置
III 広報戦略による関心と利用の拡大	
(1) 公共交通のイメージアップ・周知	(1) バス・もーりーカーの車両ラッピング (2) 自治会行事等におけるもーりーカーの制度周知【継続】
IV 公共交通利用への行動変容の促進	
(1) モビリティ・マネジメントの充実	(1) 小学生に対する交通環境学習【継続】 (2) バスこども無料乗車デーの拡充 (3) スーパー学割バス定期券・高齢者おでかけパス【継続】

※上記については、柱Ⅰの施策と合わせて検討を進めていきます。